

山形村徘徊高齢者QRコード活用見守り事業

令和2年3月2日から開始します

山形村では、高齢者人口の増加に伴い認知症高齢者対策の一環として、徘徊高齢者の早期発見、早期保護に向けた取り組みを開始します。

あらかじめ、家族等の申請によりQRコードシールを配布し、衣類や所持品に貼り付けておくことにより、もし1人で出歩いてしまっても、見つけた人がスマートフォン等で読み込むことにより、登録しておいた親族等や役場に発見された旨の通知が届き、いち早く保護できるシステムです。

早期発見のためには、皆様の日頃の見守りが大きな力になってきますので、ご協力をお願いいたします。

対象者は？

認知症の人が対象です。また、あらかじめ何かあった際に連絡を取り合う必要性について同意を得て村に申請した人が対象です。そのため、1人で出歩いていたり、何かをしようとしている場合は異変が起きている可能性が高いです。

発見した場合は？

- ①表情を観察し、服装をチェック
- ②まずは、正面から優しく声掛けしてください
「何か困ったことはありませんか」
「今日はどうされましたか」 etc…
- ③QRコードシールがあったらスマートフォン等で読み込む
「かわいい物がついていますね、見せてください」 etc…
- ④役場職員、警察が駆け付けるまで様子を観察してください
可能な限り発見時間や行動を伝えてください

このシールが目印です



4桁の数字が対象者番号

QRコードシールが読み込めない場合
役場保健福祉課にお電話ください
対象者番号で身元の照会が可能です
※夜間・土日祝日は松本警察署へ

“発見～保護～ご帰宅”まで 安心、安全、迅速に



QRコードを読み取ると伝言板が表示され、ご本人情報の確認が可能。同時にご家族へ発見通知をメール送信。発見者と伝言板で連絡を取ることができるシステムです

共創未来

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

山形村役場 保健福祉課
電話番号：0263-97-2100